

ら せ



ふるさと納涼祭開催のお知らせ

◎ふるさと納涼祭

日時 8月14日(水)午後7時30分～
(雨天の場合15日)

場所 谷村第一小学校校庭

内容 盆踊り、玩具花火大会、
夜店コーナー

◎盆踊りの練習について

日時 8月7日(水)午後7時30分～

場所 文化会館4階

8月15日(木)・16日(金)のごみ収集はお休みです。

大月都留広域事務組合では、処理施設機械器具点検のため、8月15日と16日の2日間はごみの収集を行いません。(持ち込みもできません)

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問合せ 大月都留広域事務組合
☎(43)8321

市役所と大月都留広域事務組合からのお知らせ

*ごみステーションは、各地域の皆さんに管理していただいています。

地域のルールを守りごみをステーションに出してください。

*次のものは、直接広域事務組合に持ち込んでください。

・引っ越し、大掃除などの一時多量ごみ

・商店、飲食店、事務所などの営業ごみ

☆持ち込みごみの処理手数料は、一般家庭の粗大ごみに限り無料です。それ以外は、10kgにつき50円です。

☆持ち込みできる日時は祝祭日を除く月曜日から金曜日の午前9時～11時45分・午後1時～3時30分です。

粗大ごみについては第2・第4土曜日の午前9時～11時30分にも持ち込むことができます。

水道課からお知らせ

○水道水をおいしく飲むために・・・

各ご家庭へ水を供給するために引き込まれている水道管を「給水管」(個人の所有物)といい、その材質には、ステンレス、ポリエチレン、塩化ビニル、鉛などがあります。

鉛製の給水管をご使用の場合で、朝一番に水道を使う場合や旅行などで長時間水道を使わなかった場合の最初の水は、水道管内に長時間滞留しているため消毒用の塩素が少なくなっていたり、微量の鉛が溶け出ることが考えられますが、通常の使用状態では問題ありません。

水道水をおいしく飲むために、バケツ一杯程度の最初の水(約10リットル)は、飲用以外の用途にご使用になることをお勧めします。

鉛管は、谷村地区(上谷～下谷)及び禾生地区(四日市場～古川渡)で、古くから水道が整備されていた地域にて昭和40年代以前に使用されたようですが、現在使用されている鉛製の給水管を取り替えていただくこと(個人の所有物の為、自己負担)も、解決策となります。

なお、都留市の水道本管については鉛製のものはありません。

鉛の水質基準について

現行の鉛の水質基準(0.05mg/L以下)は、厚生労働省が平成4年12月に水質基準を改正するに当たり、鉛による“健康に影響を及ぼさないと考えられるレベル”として定めたものです。鉛の毒性は蓄積性のものと考えられることから、長期的には水道水中の鉛濃度の一層の低減化を推進し、更なる安全な水の供給という目的を達成するため平成15年頃を目標として、鉛にかかる水質基準を0.01mg/L以下とする水質基準の改正がなされる予定です。

問合せ先 水道課 業務担当

人権擁護委員が委嘱されました

7月1日付けで法務大臣から人権擁護委員の委嘱が発令されました。

人権擁護委員は、子どもの人権問題や老人問題、また経済事情の急激な変動や社会の複雑化に伴う外国人問題など、地域住民の人権と人権思想の普及高揚のため、毎月20日(20日が休日の場合は翌日)市役所2階第一会議室において相談を受け付けています。相談は無料で秘密は守られます。

氏名 小林一有

住所 都留市つる一丁目4番21号

☎(43)3177

『夏の交通事故防止県民運動』と『シートベルト着用徹底甲斐路大作戦・強化月間』

期間 7月21日(日)～8月20日(火)

夏の行楽シーズン、みんなで交通事故防止に取り組みましょう。

シートベルト着用率向上に向け、「車に乗ったらまずシートベルト着用」を合い言葉に大切な命を守るシートベルト着用徹底に取り組みましょう。

運動のスローガン

「やめようよ 自分のルールで走るの」

運動の重点

1. シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
2. 高齢者と子どもの交通事故防止
3. 若者の無謀運転及び暴走族の追放
4. 飲酒運転の絶滅

